

特定復興再生拠点区域（点・線拠点）の
避難指示解除に関する検証結果の報告

令和5年10月13日

富岡町除染検証委員会

特定復興再生拠点区域（点・線拠点）の

避難指示解除に関する検証結果の報告

富岡町における特定復興再生拠点区域のうち、夜の森地区を中心とする面拠点につきましては、本委員会において除染による空間線量率の低減の検証を行い、検証結果を町に報告し、本年4月には避難指示が解除されているところであります。

この度、特定復興再生拠点区域のうち避難指示が解除されていなかった点・線拠点について、令和5年9月28日に開催された「第26回富岡町除染検証委員会」において環境省及び富岡町から報告を受けた除染状況等について、現地調査も含め検証した結果を下記のとおり報告いたします。

記

■除染状況等

○線拠点の除染について

除染については一部の路線を除いて概ね完了しており、残された路線についても本年11月末までには除染が完了する予定である。

除染が完了した路線については、町の歩行モニタリング結果より、地上1mの空間線量率が十分低減していることを確認した。

○点拠点の除染について

点拠点として指定された以下の墓地等について、除染結果を確認した。

1. 松の前共同墓地・小良ヶ浜共同墓地・旧小良ヶ浜共同墓地

墓地敷地の除染は完了しているが、森林に隣接する側において一部線量が高い箇所が見られることから、外縁部山林の更なる除染が必要であるため、11月末までにフォローアップ除染による更なる線量の低減を目指すことを確認した。

2. 小良ヶ浜多目的集会所・深谷集会所・小良ヶ浜浄化センター

小良ヶ浜多目的集会所及び深谷集会所については、解体予定の建物を除いた敷地の除染が完了し、十分な線量低減が確認された。小良ヶ浜浄化センターについては、敷地及び建物の除染が完了しており、十分な線量の低減が確認された。

■ 検証の結果について

点・線拠点の除染については、概ね完了しており、十分な線量の低減が確認できた。また、除染中の箇所についても、11月末までに除染が完了するよう、計画的に実施されていることを確認した。

一部空間線量率が高い箇所の環境省によるフォローアップ除染については、線量が高くなっている原因を調査のうえ、線量が確実に低減するまで継続して実施することを確認した。

以上の結果、今回除染の状況等を検証した特定復興再生拠点区域(点・線拠点)については、避難指示解除後に早期に居住を伴うものではないことを鑑み、以下の継続的な対策を実施していくことを条件に、今後の利活用に向けた回復は概ね為されているものと判断できる。

○未除染地の継続的な除染

点・線拠点のうち外縁が未除染である箇所において、外縁からの放射線の影響を受けているケースが確認されている。未除染地については、土地所有者の意向、相続等の問題があるが、今後も継続的にコミュニケーションをとり、外縁全体の除染を目指すこと。加えて、放射線防護の観点から、空間線量率の更なる低減のみならず必要に応じ狭い範囲での立ち入りを制限する検討や、生活動線についての住民相談等、適切な対応を実施すること。

○事後モニタリング及びフォローアップ除染の確実な実施

除染が完了した箇所についても事後モニタリング結果を注視し、周囲と比べて線量が高い箇所、生活圏に隣接する箇所等については可能な範囲でフォローアップ除染を継続して実施し、点・線拠点の更なる空間線量率の合理的な低減に努めること。また、異常気象による土壌流出等で空間線量が上昇する可能性が懸念されるため、適宜モニタリングを実施し、適切な対応を実施すること。

以上

令和5年10月13日

富岡町除染検証委員会 委員長 河津 賢澄